



2015年6月20日発行（季刊）

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社  
〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 A S K ビル 601  
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202  
E-mail npo@hitomachi.org URL : <http://www.hitomachi.org>  
郵便振替口座 00170-6-410791 市民シンクタンクひと・まち社

## 寄付文化と社会貢献活動を充実させるために

市民シンクタンクひと・まち社 代表理事 工藤春代

### 認定 NPO 取得に向けて

ひと・まち社は、市民シンクタンクとしてのこれまでの経験を活かし、社会貢献活動を充実させるために「認定 NPO」をめざして準備を進め、2014年1月24日に「仮認定 NPO」となりました。そして、2013年および2014年の2年間の寄付者が、認定の条件である絶対基準値（100名×3000円以上）を満たしたことにより、本申請への条件が整いました。皆様からのご寄付と共に、活動へのご支援を頂いた賜物と深く感謝申し上げます。

ひと・まち社の主な事業は、調査研究活動と東京都の福祉サービス第三者評価です。都の第三者評価に携わるきっかけは、1999年より生活クラブ運動グループで取り組んだ「介護保険制度検証のための基礎調査」でした。本調査は1999年～2003年までの5年間を、対象者を変えずに継続して行い、利用者にとってのサービスの量や質などの変化を明らかにしました。蓄積したデータの分析をする中で、サービスを利用する市民はどんなことでも「相談先があること」と「利用者自身がサービスの質を評価すること」を切望しているとの結論を得ました。おりしも、東京都が第三者評価事業を立ち上げるころでしたので、これに合わせて法人格を取得し、2002年の試行から参入して、現在も「利用者の選択に資する評価」を目標に、年間約30件の評価を実施しています。

調査研究活動では、2006年の介護予防事業導入に合わせて「介護予防・自立支援に関する高齢者実態調査」に取り組み、2012年は「子育て力を豊かにするための支援の実態調査」を実施して、それぞれ報告書にまとめました。また、2013年には『市民が担う成年後見連続講座』を開催して、成年後見制度を普及させることに努めました。2014年は、介護保険制度の改正に合わせて自治体調査を行い、『介護保険制度改

正に伴う自治体調査&介護・老人福祉費比較報告書』にまとめました。

今後も、市民活動や地域活動に反映できる調査・研究活動の実施、新宿に事務所があることを活かした地域貢献、情報発信などの事業を生み出していきたいと思えます。

認定 NPO 取得への道のりは、申請手続きをした後、2016年の審査結果を待つこととなります。今後とも皆様のご協力をお願い致します。

### 確定申告で寄付金控除を

仮認定 NPO のひと・まち社への寄付は、寄付控除の対象になるため、確定申告をすれば税額控除が受けられます。寄付文化が広がらない日本ですが、地域のなかで「赤い羽根募金」や「日本赤十字社」に寄付をした経験はあると思えます。社会福祉法人、社会福祉協議会、公益社団法人などの特定公益増進法人、地方公共団体への寄付（ふるさと納税）、政治資金団体、そして認定 NPO への寄付も対象になりますので、合算した金額で申告することができます。

市民活動団体に寄付し税額控除を受けることは、間接的に自分の税金の使い道を変える一つの手段にもなります。ひと・まち社は、「市民シンクタンク」にこだわり、市民参加型の地域社会をめざして社会貢献活動をすすめてまいります。今後とも、ひと・まち社へのご寄付のご協力のご支援をよろしく願います。

ご寄付は下記口座にお願いします

郵便振替口座 00170-6-410791

NPO 法人市民シンクタンクひと・まち社

三菱東京UFJ銀行 新宿中央支店

普通 5298170

特定非営利活動法人市民シンクタンクひとまち社